

岸和田市への要請内容と回答

1. 雇用・労働施策

(1) 「大阪雇用対策会議」で確認した失業率4%台にむけ、「平成19年度版雇用・就労支援プログラム」の実効ある推進と、雇用確保と雇用創出にむけ、大阪府と連携して最大限取り組みを講ずること。

(回答)

本市では、高齢者職業相談コーナーの設置や、岸和田市・貝塚市合同の就職面接会・各種職業能力開発事業・障害者雇用就労相談等の雇用施策を実施し、雇用の創出に努めております。

今後も、公共職業安定所・大阪府・商工会議所等と連携し、就職面接会を開催するとともに、地域就労支援事業等により、就職情報提供・就労支援相談・能力開発事業等を行い、雇用・就労支援に取り組んでまいります。

(2) 「成長有望分野(バイオ・ライフサイエンス、情報家電、ロボット、環境・新エネルギー、コンテンツ)」や大阪らしい「ものづくり基盤技術産業」と連携を強化し、雇用創出につながる施策と、大阪府と連携した取り組みを講ずること。

(回答)

市内中小企業等の公的研究機関や大学等との連携・共同研究による新製品の技術の開発、新分野進出等、経営・技術革新を支援してまいります。

また、大阪府・岸和田商工会議所・大阪泉南地域中小企業支援センター等と連携・協力し、異業種交流会・企業間連携等ものづくり支援を通じて雇用創出につなげてまいります。

(3) 継続して経済成長が見込まれるなか、関連企業との連携のもと、雇用確保に積極的に取り組むこと。さらに、雇用の質の向上(正規雇用)にむけても積極的に施策を講ずること。

(回答)

既存中小企業等の基盤強化・経営力アップに取り組み、中小企業等における雇用の安定と新たな就労機会の創出とともに、内外企業の誘致を積極的に推進し雇用の確保に努めてまいります。

また、雇用の質の向上(正規雇用)にむけても、関係機関と連携・協力し積極的に取り組んでまいります。

(4) 「フリーター・ニート」等の就労支援を行っている「大阪府若者サポートステーション」などの情報提供を行い、一人でも多くの方が来館し、就職へのサポートを受けられるよう取り組むこと。

(回答)

「南大阪若者サポートステーション（泉佐野市）」については、「広報きしわだ」・ポスター・チラシ等により情報提供をしています。また、南大阪若者サポートステーション支援ネットワーク推進会議のメンバーとして、今後も引き続き連携・協力し、ニート（若者無業者）の就労支援を行ってまいります。

(5) これらの施策を十分に行うためにも、雇用・労働行政の強化に努めること。

(回答)

国・大阪府・阪南地域の市町の労働担当部局・庁内の関係部局等と連携・協力し、雇用・労働行政の強化に努めてまいります。

2. 経済・中小企業施策

(1) すべては「人」が社会・経済を担っている。中小企業においてはそれが顕著である。人間尊重をベースに、最大限人的資源に投資する中小企業施策を構築すること。

(回答)

産業を支えるのは人であり、産業振興や地域活性化を図るカギは、如何にして人材を育成するかです。産業が必要とする人材、新たに産業を創出する人材の育成・確保が産業振興を進めるうえで重要な課題です。

そのため、商工会議所や中小企業支援センターなどと連携して各種セミナーや講習会への参加支援に努めるとともに、企業イメージの向上や認知度アップのための展示会への出展支援や積極的なマスコミ向けPRなどにより雇用確保に努めるなかで、人が主体の産業をめざしてまいります。

(2) 「大阪産業・成長新戦略」は産業拡大及び事業創出につながることから、アジアゲートウェイ構想と融合させた、磐石な大阪産業施策を講ずること。

(回答)

「大阪産業・成長新戦略」は、活力ある産業都市圏「大阪圏ものづくりスーパークラスター」の形成によりアジア・世界に新しい価値を提案し産業を通じて貢献する「知と技の都 ものづくり新都市」実現をめざしています。

国においては、アジアゲートウェイ構想の最重要項目の一つとして「航空自由化」の推進を挙げていますが、大阪は関西国際空港の地の利もあり、成長するアジアゲートウェイとしての好機を迎えるチャンスと言われており、本市においても、国や府と連携しながら、特長でもある鉄鋼や繊維などの素材型産業の強みを活かした産業の形成をめざすことにより、大阪産業施策の一翼を担えればと考えています。

3. 行財政改革施策

(1) トップ自らが行財政改革の先頭に立ち、法令遵守を基本にCSR行政運営を構築すること。

(回答)

行財政改革の取り組みとして、集中改革プランを包含した「第2次実施計画」及び財政面を柱とした「きしわだ行財政再生プラン」を実施推進中です。

市長を本部長とする岸和田市行財政改革推進本部が作成した第2次実施計画進捗状況報告書のなかで、本部員（各部長）を対象に平成18年度分の進捗状況報告が行われました。また、市民に対する情報の公開や説明責任を果たすべく、市のホームページ等により公表してまいります。

(2) 負債を次世代に先送りしないことを基本に、財政プライマリーバランスの健全化にむけ、早期に実効ある計画を立案し、推進すること。

(回答)

平成18年9月に平成19年度以降の収支見通しを時点修正したところ、平成19年度から23年度までの5ヶ年で、120億円の収支不足が生じることが明らかになりました。この事態に対処するため、速やかに「行財政危機対策チーム」を設置し「きしわだ行財政プラン」を策定いたしました。

財政推計で示された5ヶ年の収支不足の解消、経営収支比率の逡減を図るとともに、中長期的には実質公債費比率の逡減を視野に入れ、財政構造の転換をめざしております。

4. 福祉・介護・医療・障害者施策

(1) 2007年度中に大阪府で行われる「地域医療計画」の見直しに沿い、患者の視点に立った地域医療連携体制の構築を行うこと。特に救急医療や夜間・休日診療、小児科医療、産科医療の充実にむけた施策を積極的に行うこと。

(回答)

医師不足のなか困難な面もありますが、大阪府の指導により泉州保健医療協議会で議論・検討し、行政機関と医療機関が連携し、地域医療体制の充実に努めてまいります。

(2) 介護サービス事業などについて、実施主体である各市町村は、サービスの普及・適正利用の観点から、利用方法や制度理念等について、利用者・事業者に対する広報・啓発活動を充実させること。さらに介護オンブズマン等第三者評価を含む苦情・相談体制を強化・拡充すること。

(回答)

ホームページでの情報提供や「広報きしわだ」への掲載、パンフレットの作成等により、利用

方法や制度理念の市民に対する周知に努めているところであり、さらに平成19年度末には「介護フォーラム」を開催し、さらなる制度周知に努めてまいりたいと考えています。また、事業者連絡会の事務局として参加し、積極的に事業者への情報提供にも努めているところです。

第三者評価・苦情処理につきましては、サービス事業者において対処を義務づけられていますが、介護相談員派遣事業等を継続・推進すること等により、一層の質の向上を図ります。

(3) 市町村が実施主体となる地域包括支援センターについては、地域の様々な人材を活用したネットワークを構築し、センターの事業を適正に実施すること。また、地域包括支援センター運営協議会に被保険者代表を委員として参加させること。

(回答)

「地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うこと」を目的としている地域包括支援センターの設置の趣旨に鑑みて、地域の人材を活用することは重要であるとの考えから、虐待防止ネットワークの構築等に積極的な参加を呼びかけているところです。

また、地域包括支援センター運営協議会には、被保険者代表として市民公募委員にご参加いただいております。

(4) 高齢・退職者の生きがいづくりと社会活動への参加促進のため、生涯学習・スポーツ・NPO活動の奨励・健康維持のための保健体育の充実・地域活動など、活動の場を広げる諸施策を講じること。

(回答)

地区公民館等における高齢者・退職者を対象とした講座をはじめ各種催しやクラブ活動・高齢者教室などへの支援を続けます。また、生涯学習活動の一層の充実のため、関係諸機関との連携を強化するとともに、出前講座の新規メニュー開発に努めるなど、高齢者・退職者の方々が生き生きと地域活動が行える環境づくりを図ってまいります。

(5) 生活保護制度等の運営にあたっては、ナショナルミニマム保障にふさわしい内容とすること。同時に、「雇用は最大の福祉である」という考え方にに基づき、積極的な就労支援により自立につながるシステム・支援体制を構築すること。

(回答)

生活保護制度は日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その程度に応じ必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。

法の趣旨に則り生活保護制度の運用を図っているところですが、法の目的とする被保護者の自立を助長するために、本市では平成17年度から導入された自立支援プログラムのなかでも、特に就労による経済的自立をめざすことに重点を置いて、今年度も引き続き「生活保護受給者等就労

支援事業」に取り組んでいます。

(6) 厚生労働省の発表するH I V感染者・A I D S患者数によると、近畿圏での感染者数・患者数の増加が著しい。各自治体において、これまで以上のH I V感染対策と感染予防のための啓発の取り組みを、大阪府医師会などの関係機関と連携し、積極的に行うこと。

(回答)

H I V感染対策と感染予防のための取り組みについては、厚生労働省や大阪府の通知等に従い、関係機関との連携を深め強化してまいります。

5. 子ども・教育施策

(1) 地域の多様な保育ニーズに応えるため、保育制度（休日保育・延長保育・病児保育・夜間保育、地域での子育て支援、ファミリーサポート事業等）のさらなる改善・拡充を行うこと。特に、地域でのネットワーク型の子育て支援が可能になるよう、複数ある制度の連携等を検討し、総合的な子育て支援体制の強化・拡充を行うこと。また、医療機関と連携した病児保育については、各市町村に最低1ヶ所の設置を行うこと。

(回答)

本市の「次世代育成支援行動計画」に基づき、特別保育事業や地域での子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えています。

(2) 保育の質の低下を招きかねない保育現場での不安定雇用の増加や人件費カットのないよう、制度の維持・改善を行うこと。さらに、人材育成のための研修を行うこと。

(回答)

現状制度の維持・改善については、関係課と協議してまいります。また人材育成については、市独自の研修や派遣研修を実施しています。

(3) 次世代育成支援や子どもを守る観点から、いきいき活動やわいわい活動など、児童の放課後対策をさらに強化すること。特に学童保育については、小学校区ごとに最低1ヶ所の整備や補助金制度の拡充、対象の拡大、環境の整備など事業の拡充を行うこと。さらに、学童保育の運営上の問題についての正確な把握を行い、その改善に努めること。

(回答)

学童保育につきましては、平成19年度は旭校区に増設、また中央校区については校区内に開設いたしましたので、現在未設置校区は3校区となっています。今後も児童推計等を計りながら事業推進に努めていきます。

(4) 各自治体の教育委員会は、地域の教育力向上のため、「地域教育協議会（すこやかネット）」や「大阪府学校支援人材バンク」の充実、放課後の学校施設の活用等による子どもの居場所づくり、さらには学校・通学路の安全ネットワークづくり（子ども110番など）の推進のため、コーディネーターの配置など、基盤整備を進めること。

(回答)

学校・家庭・地域の総合的な教育力の再構築を図り、地域教育協議会・放課後子ども教室・「子どもの未来ハートフルプロジェクト」など地域社会挙げての取り組みを促進しています。また、「子どもの安全見守り隊」サポーターの指導を受け、小学校の見守りボランティア・通学路巡回パトロール・地域安全マップの作成・「青色防犯パトロール」「子ども110番」「子どもの安全見守り隊」、「子ども99番」など子どもの安全に関わる活動の連携と充実を図っています。

(5) 学ぶ意欲がありながら経済的理由により進学をあきらめたり、返済の重圧から奨学金の利用を思いとどまることがないように、大阪府育英会奨学金制度など、制度の周知・改善・拡充を図ること。また、市町村が定める就学援助の水準を、義務教育で必要な費用を十分に賄えるものとする。

(回答)

向学心に富みながら経済的理由により就学が困難な者に対し奨学金や入学金を貸し付ける(財)岸和田市奨学金については、本市教育委員会が取り扱い、市の広報紙への掲載や各中学校への募集案内に努めています。

また、平成17年6月より進路選択支援事業を実施し、学校・関係機関との定期的な連携を図っており、学校への奨学金制度等の周知や相談員による相談事業を行っています。就学奨励制度については、制度の維持に努めていきたいと考えます。

6. 平和・人権施策

(1) 府民の人権侵害を速やかに救済するため、大阪府人権相談・救済システム専門家会議報告で提起された「人権ケースワーカー制度」の充実をはじめとした総合的な人権相談・救済システムの整備に努めること。さらに、今なお残る社会的マイノリティに対する人権侵害そのものを根絶するための啓発の取り組みを強化すること。

(回答)

市民が人権侵害を受けたり人権に関わる問題に直面した時自ら判断し解決にむけた行動がとれるよう、気軽に相談できる人権相談窓口を開設しています。また、相談者への適切な支援を行うために人権相談機関ネットワークとの連携を行い、人権侵害を早い段階で発見するよう努めます。

また、性同一性障害者などの社会的マイノリティに対する人権侵害の啓発に取り組んでまいり

ます。

7. 男女共同参画施策

(1) 大阪府域のすべての市町村自治体において、男女共同参画行動計画が策定されるよう取り組みを行うこと。すでに策定している自治体においては着実に推進すること。及び各自治体の審議会等への女性参画について、国と同様に女性比率30%を早期に達成すること。すでに30%を達成している各市町村自治体は、次の目標として40%をめざすこと。

(回答)

現在の「第2期きしわだ女性プラン」(市の行動計画)は平成22年度を目標年度としています。平成18年度にまとめました「中間報告～後半期に向けての課題整理」をもとに、各課の実務担当者や推進リーダーと連携し取り組んでいるところです。推進状況については、毎年報告書にまとめホームページで公開しています。

女性参画については、毎年プラン推進の重点項目として掲げ、努力しているところです。平成19年4月1日現在の女性比率は、附属機関で21.8%、私的機関で28.8%となっています。各審議会等の改選時期の3～4ヶ月前には、担当課に女性委員の参画を依頼するとともに、「審議会等への女性の参画促進に関する指針」「岸和田市審議会等の委員の選任に関する指針」「岸和田市審議会等の委員の公募に関する条例」に基づいて、広く女性の参画促進に努めます。

(2) 大阪府域の市町村は、男女平等社会の実現のために男女平等参画に関する条例を制定すること。条例制定にあたっては男女共同参画社会基本法の趣旨に沿った内容とし、かつ改正男女雇用機会均等法等の履行確保を図ること。すでに条例を制定している市町村は、その推進を図ること。

(回答)

条例につきましては、現行の「第2期きしわだ女性プラン」(市の行動計画)の目標年度が平成22年度であり、次の改定にむけ研究してまいります。その基礎資料として平成17年度に「男女平等に関するアンケート調査」、平成18年度に「女性と仕事を考える調査」を実施し、今年度は小・中学校など教育機関を対象に「男女平等教育に関する調査」をしているところです。また、「岸和田市男女平等推進市民懇話会」において議題としましたところ、「男女平等の推進のために条例は必要」というご意見をいただきました。今後さらに、必要性・策定期等について検討していきます。

(3) 大阪府をはじめ、府域すべての自治体でのセクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの相談窓口の設置とその周知・広報を行うこと。特に、2007年改正されたDV防止法に対応した対策の充実と、相談員などの適正な配置と研修を十分に行うこと。

(回答)

セクシュアル・ハラスメントに関する相談は、市では主として労働会館における労働相談・労働法律相談で受けています。また女性センターでは、労働をめぐるトラブルを取り上げた女性の就労支援講座を今年6月に開催しました。

庁内におきましては、「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱」を制定し、市民にも公開しています。また、女性プラン推進本部で研修を実施したり、庁内報にもセクハラ防止について掲載するなど、セクシュアル・ハラスメントのない職場づくりを心がけています。

ドメスティック・バイオレンスにつきましては、被害者からの相談や発見、支援機関が多くの部署・機関にわたるとい現状があります。そのため男女共同参画担当が主催し、市民相談室・福祉事務所・女性センター等の担当で構成する相談窓口担当者会議を年に数回開催し、連携・協力を深めています。改正DV防止法についても研修会を行い、相談員のスキルアップを図っているところです。また、必要に応じて警察・岸和田子ども家庭センター・保健所との連絡会議を開催します。

市民への周知は、毎月相談窓口一覧を掲載するなど「広報きしわだ」を活用しています。12/15号コラム「人権の窓」では「DV防止法改正」について掲載しました。女性センターの講座でもDVやデートDVを取り上げ、市民の皆さんに認識を深めていただくことよう努めます。

(4) 政府の「子ども・子育て応援プラン」が掲げる男性の育児休業取得率10%の目標達成にむけて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の観点からも、男性の育児休業取得を促進させるための次世代育成支援対策を講じること。

(回答)

男女がともに仕事と生活の両立をめざし、ワーク・ライフ・バランスを実践できる社会は、私たちがめざしている男女共同参画社会でもあります。市民・企業主向けには、市の広報等で男女共同参画社会のあり方を伝えるなかで、育児・介護休業制度等の周知に努めていきます。

また、庁内では「特定事業主行動計画」（平成17年5月策定）に基づき、各職場で男女ともに育児休業等を取得しやすい職場環境になるよう努めています。2009(平成21)年度までに男性職員の育児休業取得率10%という数値目標を掲げています。また、この計画は市のホームページで市民にも公開しています。

8. 環境施策

(1) 「地球温暖化防止施策」にむけて具体的に以下の取り組みを行うこと。

- ① 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量が、大阪府域では1990年度に比べ2003年度は1.5%増加している。温室効果ガスの排出量を2010年度には1990年度比9%削減するという大阪府の目標を達成するためにも、各市町村・各団体と連携して施策を講ずること。特に交通部門（自動車など）や民生部門（家庭・オフィスビルなど）の対策を強化すること。

と。

(回答)

環境問題が温室効果ガスによる地球温暖化、酸性雨など地球規模の問題へと広がり深刻化するなか、これらの課題に対応するため、市民・事業者・行政が一体となり地域環境の改善と創造に取り組む指針として平成10年3月に「岸和田市環境計画」を策定し、計画の推進を図っています。

また平成15年3月には、市が自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、環境配慮の行動を率先して実行することにより市民・事業者の行動を促し、環境配慮の取り組みを推進することを目的に「岸和田市地球温暖化対策率先実行計画（市役所エコオフィス計画）」を策定し、平成18年2月に改定を行いました。この計画は、平成21年度における市の事務及び事業に伴う温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）を、基準年度（平成13年度）から6%削減することを目標にしたもので、これに基づき省エネルギーの推進や水道水・用紙類の使用削減、廃棄物の減量とリサイクルの推進、省エネルギー設備を導入するためのE S C O事業などの取り組みを推進しています。

さらに、平成17年2月には、市民・事業者・行政の環境保全・創造にむけた様々な行動をつなぐ組織として「きしわだ環境市民会議」を設立しました。

(1)－② 大阪府と連携し、「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」をより実効性を高めるものとする。特に緑化面積を増やすこと。

(回答)

市内の公園整備を進めることにより緑化に努めてまいります。

(1)－③ 温室効果ガス削減のため、2006年2月に大阪府で制定された「毎月16日の『ストップ地球温暖化デー』」の行動を大阪府と連携して広く展開し、広報活動を充実させること。さらに、1日5分のアイドリングストップにより、車両1台あたりの二酸化炭素排出量が年間約39kg削減されることから、「アイドリングストップ」運動を幅広く展開し、市民にも積極的に協力の呼びかけを行うこと。

(回答)

本市といたしましても、「毎月16日の『ストップ地球温暖化デー』」の行動について大阪府と連携を図りながら広報紙・市ホームページ等に掲載し、市民にも積極的に協力の呼びかけを図ってまいります。

(2) 「廃棄物・リサイクル事業」について積極的に以下の取り組みを行うこと。

① 大阪府との連携を強化し、大阪府のごみのリサイクル率（10.5%）を、早期に全国平均並み（19.0%）にするために、リサイクル推進のための施策を講じること。また、ごみの分別収集の細分化を徹底すること。

(回答)

本市においては、排出された廃棄物等について、できるだけ資源として循環的な利用を行うため12種類の分別収集を実施しており、リサイクル率（平成18年度）は19.58%です。引き続きごみの減量化・分別収集に取り組んでまいります。

(2)－② 野外焼却・野積み・不法投棄などの産業廃棄物をはじめとした廃棄物の不適正処理を防止するために、監視パトロールなどの対策を強化すること。また不法投棄が多発する地帯では、不法投棄の実態を速やかに通報できるよう、通報先を周知する看板などの設置・増設を行うほか、監視カメラを設置すること。

(回答)

産業廃棄物の不適正処理事案については、大阪府担当課と連携・同行し、その防止に努めています。また、本市として不法投棄を防止するため、多発地帯6ヶ所に監視カメラを設置し24時間監視しているほか、不法投棄防止看板の設置や深夜パトロールも行い、悪質なものは警察と連携し対処しています。野外焼却行為についても関係法令の規定により厳しく指導しています。

これらの取り組みを行っても不法投棄等が後を絶たない状況であり、今後、町会等の協力を得、地域と本市との協働による廃棄物の不適正処理対策を推進していきたい。

(3) 河川や海を汚す原因となる生活排水について、広報活動を充実させ、家庭に対してその予防策を広く周知すること。

(回答)

生活排水については、大阪府の方針を受け、2020年度には100%処理する計画を策定し、公共下水道や農業集落排水処理が整備された地域では、これらへの接続を広報等で市民に訴えています。また、駅頭や環境に関するイベント等において、家庭でできる河川浄化対策チラシや家庭排水対策グッズを配布し、美しい川を後世に引き継ぐための取り組みも行っています。これらの取り組みを継続して進めます。

9. 安心・安全の街づくり施策

(1) 2007年度中に取りまとめられる大阪版「地震防災戦略」を基にして、各自治体で策定している「地域防災計画」などの防災対策の補強を行うこと。また、災害時用の食糧備蓄体制の点検・整備を行うこと。さらに、定期的に地域住民なども参加した訓練を実施すること。

(回答)

本市「地域防災計画」は、平成17年8月に修正を行い、特に東南海・南海地震対策を含め防災対策の充実を図りました。今後、さらに本市防災会議の意見を聞きながら検討していきます。

災害時の食糧備蓄体制は、本市地域防災計画の被害想定に基づき図っているところであり、備

蓄物資の保存年限等を考慮し計画的に整備しています。その他、自治体や民間業者との災害時の応援協定も順次進めています。

また、地域住民が参加する訓練の実施につきましては、それぞれの地域の特性を活かした訓練が効果的であると考えています。そのため、平時より広報や出前講座の開催、また地域でのワークショップを通じ地域住民の防災意識の高揚を図りながら、市の関係部局と合同で地域住民が参加する訓練が開催できるよう努めています。

(2) 大阪府域における公立学校の耐震化率は、各市町村で大きな開きがあるが（9.3%から84.1%）、平均で55.6%となっており、全国平均の58.6%に比べると低い水準にある。この現状を踏まえ、府域の公立学校が災害時の一時避難所となることも考慮し、その対策を一定期間前倒しして行うこと。また耐震化率100%を早期に達成するためにも、国からの交付金を求めること。

(回答)

「学校教育施設耐震化計画」を策定し耐震化を促進します。

(3) 公共施設（特に競技場・野球場・体育館などのスポーツ施設）へのAED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）の設置を拡充すること。

(回答)

AEDはすでに多くの公共施設に設置しています。設置の必要性は十分認識していますので、未設置の施設にはその担当部局と協議調整し、設置の拡充を図ってまいります。

10. 交通・観光都市などの街づくり施策

(1) 大阪府域の休耕地を家庭菜園などとして府民に開放するなど、有効活用すること。

(回答)

農地・水路・ため池等の施設が一体として存在する地域を農空間といいます。この農空間の保全と活用を図るため、大阪府ではこのたびいわゆる「農空間条例」を制定しました。そのなかで、農空間の保全地域を指定し、農地の実態調査・所有者の意向調査等を行い、一般府民の利用希望者の募集も含めて実情に即した遊休農地の解消対策について検討を加えることとなっています。

(2) 違法駐車を取り締まり強化とあわせて、市民生活における物流の重要性・公益性の観点から、貨物車両用の各種施設（専用駐車場や荷捌施設など）の整備を推進すること。また公営駐車場の一部を、その施設の代用として使用できるようにすること。

(回答)

違法駐車を取り締まり強化につきましては、現在、「岸和田市迷惑駐車防止に関する条例」に基づき岸和田駅周辺を迷惑駐車防止重点地域と設定し、関係機関と連携を図りながら防止啓発活動を行っていますが、警察署にさらなる取り締まり強化を図っていただくよう要請してまいります。

また物流の重要性に関して、本市といたしましても認識していますので、貨物車両用の各施設の整備及び公営駐車場の一部利用等について、今後検討してまいりたいと考えています。

(3) すべての生活者にとって住みやすい街づくり、すべての利用者にとって利用しやすい交通の提供にむけ、都市計画・街づくり、交通機関・交通施設におけるユニバーサルデザイン化・バリアフリー化をより一層推進させること。またそのための設備などを設置・整備・維持する際の費用助成を拡充すること。

(回答)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律ならびに「大阪府福祉のまちづくり条例」「岸和田市福祉のまちづくり環境整備要綱」及び「岸和田市交通バリアフリー基本構想」に基づき、主要鉄道駅から公共施設を結ぶ特定経路について年次的に整備を進めてまいります。整備費用補助については、JR久米田駅に続き今後検討してまいります。

(4) 歩行者と自転車の接触事故を減少させる観点から、歩道及び車道に自転車専用レーンの設置・拡充を図ること。また交通事故防止の観点から「歩車分離信号」を拡充すること。

(回答)

自転車専用レーンについて、関係各課と調整を図りながら整備にむけて検討してまいります。歩車分離信号については、本市では6ヶ所設置されており、今後も関係機関に拡充の要請をしてまいります。

(5) 道路交通渋滞や環境問題を考慮する目的で、「パークアンドライド」や「レンタサイクル」の対象箇所拡大の取り組みを図ること。

(回答)

大阪府のパークアンドライド施策と連携を図りながら対象箇所拡大に努めてまいります。

11. 独自要請

地域医療体制の確立について、泉州地域における医療体制の充実を図るため、周産期医療センターの設立にあたっては周辺市町の実質的な支援と連携を講じること。

(回答)

本市は、泉佐野市と貝塚市の公立病院で設立する「泉州広域母子医療センター」には参画しません。泉州地域の救急医療体制の充実に努力してまいります。

環境施策について、地球温暖化防止対策にむけて各事業所におけるマイカー通勤の実態調査結果を踏まえた交通アクセス対策を講じること。

(回答)

地球温暖化防止施策は各国が重要課題として取り組んでいる問題であり、関係各課と調整を図りながら対策を検討してまいります。